前線に伴う降雨による防災情報(第3報:終報)

新庄河川事務所では、6月27日(水)23時50分、災害対策支部(警戒体制・砂防)を設置し、警戒にあたっておりましたが、管内の砂防施設等の点検の結果、異常が認められないこと、また、今後まとまった降雨が予想されないことから、6月28日(木)13時00分に災害対策支部(警戒体制・砂防)を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制

6月27日(水)15時40分 災害対策支部(注意体制・砂防)設置 6月27日(水)23時50分 災害対策支部(警戒体制・砂防)設置 6月28日(木)13時00分 災害対策支部(警戒態勢・砂防)解除

※災害対策支部(砂防)設置基準

注意体制:連続雨量80mmに達し土砂災害のおそれがある場合 警戒体制:連続雨量120mmに達し土砂災害のおそれがある場合 時間雨量40mmに達し土砂災害のおそれがある場合

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262(調査課直通)

副所長(砂防) 齋藤 克浩(内線205)

調査課長 村岡 章 (内線351)